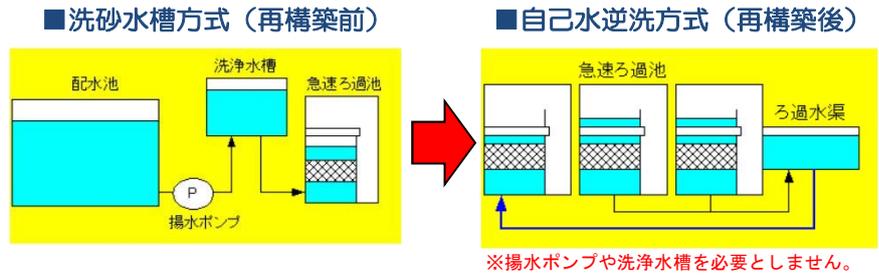


I-1-(4) ろ過池の自己水逆洗方式による動力エネルギーの削減

上水 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成27(2015)年度の取組結果
○長沢浄水場ろ過池における、ろ過砂の逆洗方式を自己水逆洗方式とすることで、洗砂水槽へ揚水するポンプ動力を削減 削減目標 平成24(2012)年度実績 約62,000kWh/年 ⇒平成28(2016)年度削減電気量 約58,000kWh/年を削減予定	○長沢浄水場 2期工事完成	○長沢浄水場 2期工事完成
		評価 B

今後の取組
【平成28(2016)年度】 ○長沢浄水場 全量運用開始 (28万m ³ /日) 【平成29(2017)年度以降】 ○継続実施



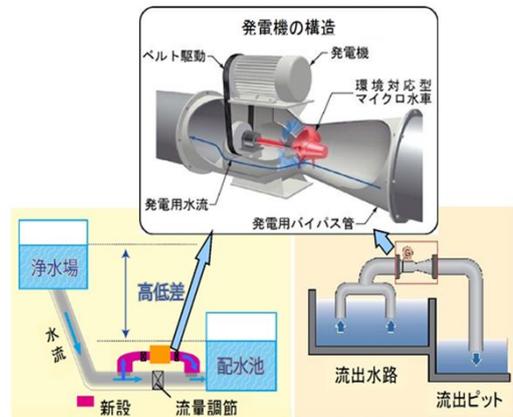
I-2 再生可能エネルギー源の有効利用

I-2-(1) 小水力発電の実施

上水 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成27(2015)年度の取組結果
○マイクロ水力発電事業 江ヶ崎発電所及び鷺沼発電所において、浄水場と配水池の高低差から生じる水の流れを利用したマイクロ水力発電を実施 ○小水力発電設備の導入 入江崎水処理センター西系再構築施設において、放流される処理水の水位落差を利用した小水力発電設備を導入し、地球温暖化対策に向けた取組を推進	○江ヶ崎発電所 基準電力量* 54万kWh/年 最低電力量 27万3,440kWh/年 ○鷺沼発電所 基準電力量 53万kWh/年 最低電力量 33万9,900kWh/年 江ヶ崎・鷺沼発電所年間発電量 107万kWh/年 ○入江崎水処理センター 発電量 約2万8,000kWh/年 ※年間発電基準電力量 配水量の年間実績から発電量を算出し、水の運用や発電機の点検に必要な停止日数を考慮した計画値	○平成27(2015)年度年間発電電量 ・江ヶ崎発電所 51万1,140kWh/年 ・鷺沼発電所 48万2,700kWh/年 計 99万3,840kWh/年 ・入江崎水処理センター 約2万9,000kWh/年
		評価 江ヶ崎・鷺沼 B 入江崎 B

今後の取組
○マイクロ水力発電事業及び小水力発電による発電を継続実施 【平成28(2016)年度】 ○年間発電所の運転開始



マイクロ水力発電・小水力発電の仕組

[2か年の発電量] 単位: 万kWh/年

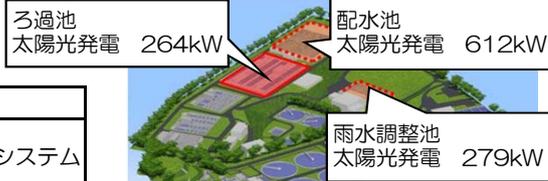
	江ヶ崎・鷺沼		入江崎	
	目標	結果	目標	結果
H26(2014)年度	約107	約111	約2.8	約3
H27(2015)年度	約107	約99	約2.8	約2.9

I-2-(2) 太陽光発電システムの導入

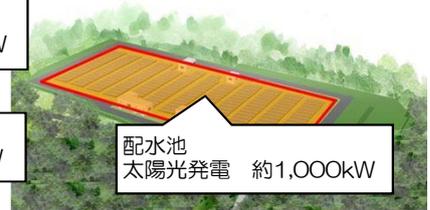
上水 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成27(2015)年度の取組結果					
<p>施設更新等に合わせ太陽光発電システムを導入し、温室効果ガスの削減に努める。</p> <p>○長沢浄水場のろ過池カバーの上部及び配水池・雨水調整池の上部に太陽光発電システムを導入し、場内使用電力の抑制に寄与</p> <p>○生田配水池更新に合わせ、上部に太陽光発電システムを導入</p> <p>○入江崎水処理センター西系再構築事業における第Ⅱ期事業完成に合わせ施設上部を有効利用し、太陽光発電システムの導入を予定</p>	<p>○長沢浄水場におけるろ過池の覆蓋、配水池・雨水調整池の上部の太陽光発電システム（年間発電能力113万kwh）の稼働</p> <p>○入江崎水処理センター西系再構築事業における太陽光発電システムの導入を検討</p>	<p>○長沢浄水場における太陽光発電システム（年間発電能力113万kwh）稼働</p> <p>○生田配水池上部を利用した太陽光発電システム設備の導入に向け、共同事業者を選定</p> <p>○入江崎水処理センターへの太陽光発電システムの導入について検討を実施</p>					
		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>上水</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>下水</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	上水	B	下水	B
評価	上水	B					
	下水	B					

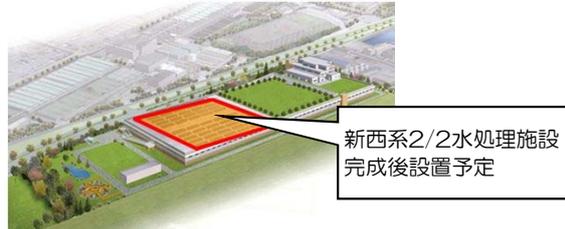
今後の取組
<p>【平成28(2016)年度】</p> <p>○生田配水池上部への太陽光発電システムの運転開始</p> <p>○下水道施設の上部を利用した太陽光発電システム導入の検討</p> <p>【平成29(2017)年度以降】</p> <p>○入江崎水処理センター太陽光発電システムの着工</p>



長沢浄水場太陽光発電



生田配水池太陽光発電



入江崎水処理センター太陽光発電のイメージ

I-3 ヒートアイランド現象の緩和

I-3-(1) 施設における植栽の保全と緑化整備

上水 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成27(2015)年度の取組結果		
<p>樹木にはCO₂の吸収、大気の浄化、騒音緩和等、良好な自然環境を保つための機能があり、水道施設や下水道施設の敷地内に樹木を配置して適正な植樹管理を行うことにより、施設の景観の向上を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和に寄与する。</p>	<p>○施設の敷地内について、周辺の自然環境や景観に配慮しながら植栽を保全</p> <p>○施設再構築計画に伴う長沢浄水場の場内整備において、植栽等を可能な限り配置し、緑化整備をすることについて検討</p>	<p>○水道施設や下水道施設敷地内の植樹維持管理を実施</p> <p>○造園整備委託による植栽の適切な管理や職員による剪定・除草作業によって、植栽の保全が図れ、ヒートアイランド現象の緩和に寄与</p>		
		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B
評価	B			

今後の取組
<p>○引き続き、各施設の植樹維持管理を実施し、施設の景観の向上を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和に寄与</p>



長沢浄水場



麻生水処理センター